

リスクコミュニケーション

本日の内容

- リスクコミュニケーションの定義と考え方
- 「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について」の紹介

リスクコミュニケーションの定義

- 個人、機関、集団間での情報*や意見のやりとりの相互作用的過程

(National Research Council 1989)

* 情報: リスクの性質やリスク管理

「相互作用」とは？

- Lewis(2003)の認知発達の4段階(Theory of Mind)
 - I know
 - 「私は知ってます」(知識がある)
 - I know I know
 - 「私は自分が知っているを知っています」(メタ認知)

吉川肇子

(続き)

– I know you know

- 「私はあなたが知っているを知っています」
- 他者と知識を共有していることが意識されている
- 相手をだますことができるようになる認知段階

– I know you know I know

- 「私が見ていることをあなたが知っているとは知っています」
- 相互に相手の視点をとることができる
- 自分が何を知らず、他者が何を知らずのかを相互にチェックできる
- 相手との知識の違いも理解

• 「相互作用的にコミュニケーションする」: レベル4

リスクコミュニケーションの推進方策

リスクコミュニケーションを「リスクのより適切なマネジメントのために、社会の各層が対話・共考・協働を通じて、多様な情報及び見方の共有を図る活動」と捉えることとする。

社会の関与者(ステークホルダー)はそれぞれが「リスクのより適切なマネジメント」のために果たしうる役割があり、ステークホルダー間で対話・共考・協働が積極的になされることが望ましい。各ステークホルダーが多様な情報及び見方を共有しようとする活動全体がリスクコミュニケーションと言える。こうした活動を通じて、ステークホルダー間の権限と責任の分配が定まっていくことが重要である。

(続き)

各ステークホルダーがリスク情報に係る認識や見方の違いを相互に理解して歩み寄り、それぞれがどのような権限を持ち、どのような責任を持ってリスクに対処するかといった役割分担を明確にしていくことが、リスクの適切なマネジメントを行う上で必要となる。

文部科学省 安全・安心科学技術及び社会連携委員会 リスクコミュニケーションの推進方策

平成26年3月27日

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/064/houkoku/1347292.htm

※ ステークホルダー：利害関係者

リスクコミュニケーション

- 平時と緊急時
- 個人的選択と社会的論争
 - 個人的選択
 - どう行動するかが個人に委ねられている
 - 社会的論争→合意を得るのは容易ではない
 - どのような行動をとるかを社会全体として決定しなければならない
 - 利害関係者が多数いる、利害も相反することがある
 - 価値観の違いが大きくなる

個人的選択のリスクコミュニケーションの目標

- 情報提供者は、個人がリスク回避的に行動することができるよう、リスクを伝えること
- 情報を受け取る側は、情報提供者から伝えられるリスク情報が理解できるかどうかを情報提供者にフィードバックすること(やりとり)
 - 知りたい情報があることを表明する
 - 積極的に情報を取りに行く

社会的論争のリスクコミュニケーションの目標

- 利害の異なる関係者間で合意が形成されること
- 関係者たちが、当該の問題や行動についての理解の水準を上げ、利用可能な知識の範囲内で適切に知らされていると満足すること
- 決定過程の初期の段階からリスク専門家以外の関係者が参加すること(プロセスを共有すること)
 - 関係者に初期の段階から十分に情報を提供する
 - 関係者の意思表示の機会があること
- 社会的受容(理解、納得): リスクの公平配分
- リスク専門家の決定を受け入れさせることが社会的論争のリスクコミュニケーションの目標ではない

送り手側のリスク情報の公正さ	送り手と受け手の情報共有度(受け手のリスク理解)	両者の共想的構え	送り手や受けての立場の相互理解	送り手に対する信頼性	態度変容(リスク受容)	行動変容
----------------	--------------------------	----------	-----------------	------------	-------------	------

とりあえずステイクホルダーに情報が提供できる



印刷物への掲載, HP, 講演会, シンポジウム等

リスク対象への関心度等

対話を通じて共考する教育効果を目的とする



出前講座等

リスク対象の知識テスト・クイズ等

相互理解や信頼感の醸成を目的とする



地域懇談会, 市民会議等

共通成員性・信頼性

利害調整をしながらあくまでも合意形成を目指す



地元説明会, 個別訪問, ワークショップ

合意形成の成否・受け手のリスク受容

追手門学院大学 金川智恵



食品安全委員会
Food Safety Commission of Japan

リスクコミュニケーションの問題 —情報提供者—

- 4つの義務を果たす意思がない
- 4つの義務を果たすための、技術的問題がある
- 受け手のニーズに配慮しない
 - 提供者側の判断で情報が加工されている
 - 受け手が欲しい情報を提供できていない
- リスクをどのように理解しているのか、感じているのか(リスク認知)に配慮しない
- リスクに関する理解と説得されやすさの関係を理解していない
- 情報量を制限する
- すばやく対応しない

4つの義務

- 実用的義務

危険に直面している人々が、その被害を避けることができるように情報を与えなければならない。

- 道徳的義務

人々が選択を行うことができるように、情報に対しての権利を持っていることを保障するもの。

- 心理的義務

人々は情報を求めていることを前提としたもの。

- 制度的義務(政府に課される)

人々は、政府がリスクを効果的(リスク削減)かつ効率的な方法(費用対効果)で規制することを期待しており、この責任が政府によって適正に果たされているという情報が伝達される。

リスクとつきあう 吉川肇子 ゆうひかく選書 有斐閣

リスク認知

- 人々が被害の重大性をどのように考えるか
- 被害がどの程度の確率で起こると考えているか

- 恐ろしさ(恐ろしい／恐ろしくない)と未知性
(未知と既知)

リスク心理学入門 岡本浩一 サイエンス社
リスクとつきあう 吉川肇子 ゆうひかく選書 有斐閣

リスク認知：こわい・おそろしい

- 非自発的にさらされる
- 不公平に分配されている
- 個人的な予防行動では避けられない
- よく知らない、新奇なもの
- 人工的なもの
- 隠れた、取り返しのつかない被害がある
- 小さな子どもや妊婦に影響を与える、後世に影響を与える
- 通常とは異なる死に方をする
- 被害者がわかる
- 科学的に解明されていない
- 信頼できる複数の情報源から矛盾した情報が伝えられる

リスクとつきあう 吉川肇子 ゆうひかく選書 有斐閣

リスク認知 合理的な判断ができない

- リスク評価とリスク認知との間にずれがある
- 個人によってリスク認知に差がある
- 専門家と素人との違い
- 出来事の記憶しやすさ、想像しやすさによって影響を受けやすい
- 小さいリスクを過大評価、大きいリスクを過小評価
- 個人的なリスクについては過小評価
- 自分にはふりかからない(リスク回避行動の妨げ)
- 単にリスクがあることを指摘するだけでは、かえってリスク認知を高めて必要以上に恐怖を感じる(どのようなリスクかを伝える)
- 強固な信念は変えがたい
- リスク情報の提示の仕方を少し変えるだけでリスク認知を変えることができる(フレーミング効果)
- 自分もっている認知要素間に矛盾(不協和)が生じるとそれを解消しようと動機付けられる(「酸っぱいブドウの理論」)
- 自然災害と科学技術の事故では、科学技術の事故のリスクは高く見積もる傾向がある

知識習得と説得の関係

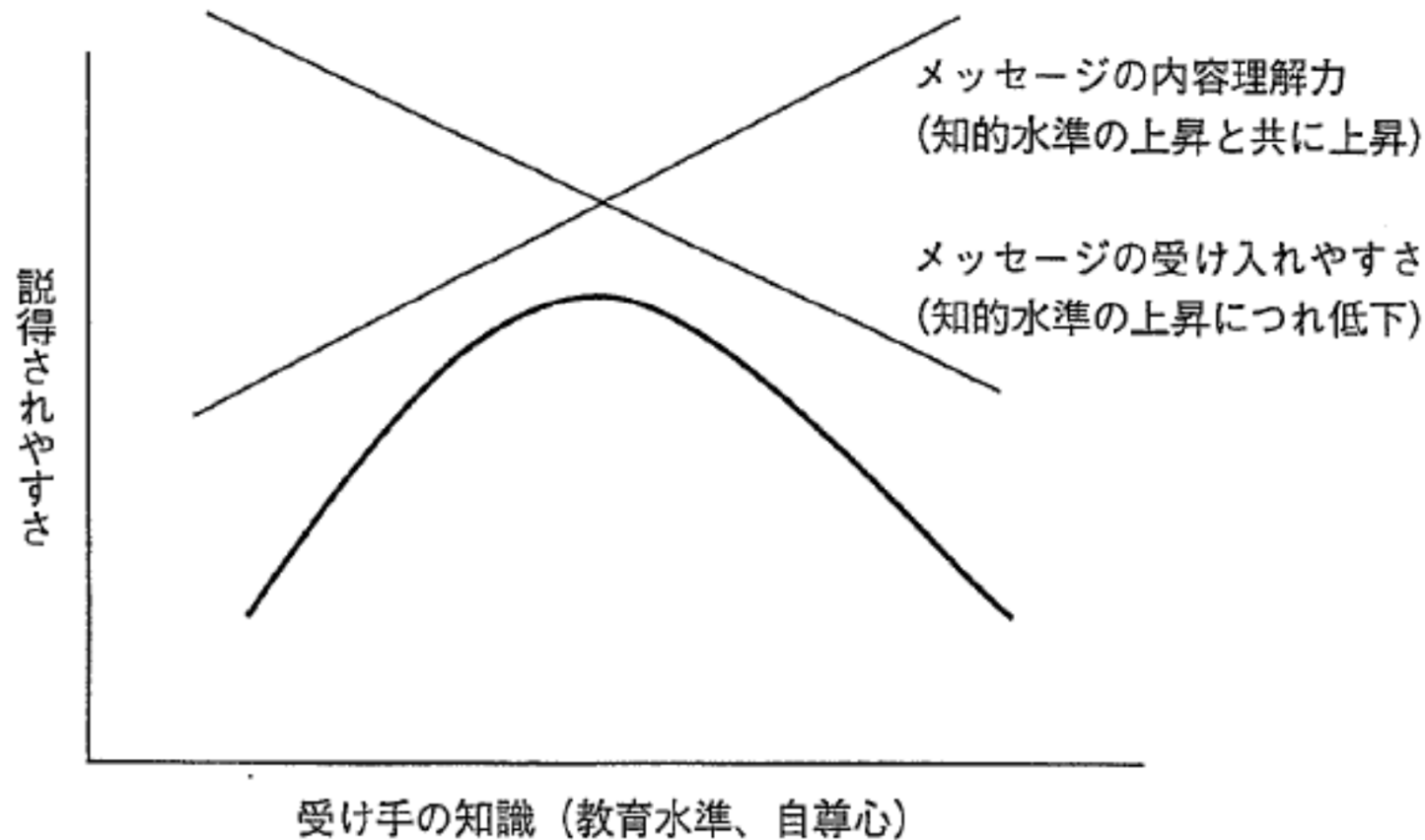


図 3-1 受け手の知識と説得されやすさ
説得のされやすさは図のように逆U字型を示す

「専門家」「専門職」といわれる人々の課題

- 自らの正しさに確信を持ちすぎている
- 専門家間での相違
- 素人の参加を阻む意識
 - 「あのひとたちには説明してもわからない」
 - 専門用語を多用した会話
- ニーズに合った情報の提供
 - 知ってもらいたいこと
 - 相手が知りたいこと
- コミュニケーション能力